

かすみがうら市議会 総務経済委員会資料
令和 7 年 2 月 17 日 都市建設部都市整備課

都市再生整備計画の変更及び国費返還について

1 都市再生整備計画の変更について

(1) 経緯

都市再生整備計画は、都市再生特別措置法第 46 条第 1 項の規定に基づき、市町村が地域の特性に応じ作成する“まちづくりの計画”であり、まちづくりの目標や指標等を設定し、その目標達成のために必要な事業を都市再生整備計画に位置づけることで、国による支援制度（都市構造再編集中支援事業）を活用しながら計画に基づく事業を実施することが可能となるもの。

令和 6 年 11 月 21 日の全員協議会において報告したとおり、同計画に位置付けていた事業（市道 8-0381 号線歩道整備事業）の中止により、令和 6 年 2 月の整備計画変更につき、下記のとおり 2 回目の整備計画変更を行うこととしたもの。

(2) 都市再生整備計画の事業概要（第 2 回変更）

（単位：百万円）

事業名	全体事業費	交付対象事業費	国費
【完了】①神立駅東口歩行者専用道路 (歩行者専用道路照明施設、カラー舗装を含む)	(64. 2) 64. 2	(64. 2) 64. 2	(32. 1) 32. 1
【中止】②市道 8-0381 号線歩道整備	(137. 4) 0. 0	(136. 1) 0. 0	(68. 05) 0. 00
【継続】③神立停車場線照明施設	(182. 4) 75. 3	(174. 2) 71. 0	(87. 1) 35. 5
【継続】④神立停車場線自転車ナビマーク	(10. 0) 9. 2	(10. 0) 9. 2	(5. 0) 4. 6
【新規】⑤市道 8-0381 号線カラー舗装	(－) 6. 0	(－) 6. 0	(－) 3. 0
【新規】⑥立地適正化計画改訂事業	(－) 8. 3	(－) 8. 3	(－) 4. 15
合 計	(394. 0)	(384. 5)	(192. 25)
	163. 0	158. 7	79. 35
	▲ 231. 0	▲ 225. 8	▲ 112. 90

※上記の全体事業費・交付対象事業費・国費は概算金額

（上段：変更前）

下段：変更後

2 国費返還について

(単位：円)

区分	事業名	交付対象事業費	国費	返還額
R04 繰越	市道 8-0381 号線歩道整備 測量設計業務委託	4,785,000	2,392,500	2,392,500
R05	市道 8-0381 号線歩道整備 用地測量業務委託	4,070,000	3,150,000	3,150,000
合 計				5,542,500

3 今後のスケジュール

令和 7 年 2 月 20 日	・ 全員協議会（国費返還の報告）〔市〕
令和 7 年 3 月	・ R05 完了実績報告書提出〔市 ⇒ 県〕 ・ R05 完了検査〔県 ⇒ 市〕 ・ 国費額確定〔県〕 ・ 令和 7 年第 1 回定例会（当初予算(返還額)計上）〔市〕
令和 7 年 4 月以降	・ 返還命令、納入通知書の発行〔国 ⇒ 市〕 ・ 国庫納付〔市 ⇒ 国〕

4. 新規事業の位置図

